

答弁書第一七号

内閣参甲第一四〇号

昭和二十四年十一月二十二日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 佐藤 尚武殿

参議院議員小川友三君提出ノーベル賞課税等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員小川友三君提出ノーベル賞課税に関する質問に対する答弁書

一、優秀な学者が充分に研究のできるよう研究関係の経費の増額については特に考慮を拂つてゐる。

二、文化的、社会的貢獻に對するほう賞金については、適当な制限を設けた上、これを非課税とすることについて目下研究中である。